

ウイルスなんか
まけないぞ!

3月定例会 2月26日～3月25日

主な内容

- | | |
|------------------|-------------------|
| ● 3月定例会・議案の内容… 2 | ● 決議・質疑・討論……………18 |
| ● 代表質問…………… 4 | ● 請願審査・意見書……………19 |
| ● 総括質疑…………… 8 | ● 子ども条例・編集後記……20 |
| ● 委員会審査……………16 | |

丸亀市感染対策動画は
こちら▶



3月定例会

2月26日～3月25日(29日間)

- | | | |
|---------------------|--------------------|-----------------------------|
| ● 2月26日
・旧年度議案審議 | ● 3月3日～5日
・総括質疑 | ● 3月10日～13日、16日
・予算特別委員会 |
| ● 2月28日
・代表質問 | ● 3月6日
・都市環境委員会 | ● 3月25日
・委員長報告 |
| ● 3月2日
・代表質問 | ● 3月9日
・教育民生委員会 | ・討論・採決 |
| ・総括質疑 | ・総務委員会 | |

議案の内容

令和元年度関係議案

▼議案第1号 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ14億5185万1千円を減額し、総額を495億1276万8千円とする。

主な内容は、市道南三浦上分線道路整備事業費6058万2千円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費3億7080万円を計上するなど。

▼議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▼議案第3号 公共下水道特別会計補正予算(第2号)

▼議案第4号 農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

▼議案第5号 駐車場特別会計

補正予算(第2号)

▼議案第6号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

▼議案第7号 介護保険特別会計補正予算(第4号)

▼議案第8号 介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)

▼議案第9号 モーターボート競走事業会計補正予算(第3号)

開催収入を214億8120万円増額するとともに、収益的支出の競走実施費を188億405万8千円増額するなど。

▼議案第10号 本島緑の再生基金条例の廃止

再生事業の実施により、焼失した林野の再生が図れたため廃止する。

▼議案第11号 森林環境整備基金条例の制定

森林環境譲与税の交付に伴い、基金を設置する。

▼議案第12号 委託協定の締結(浄化センター汚泥処理施設ほか建設工事)

工事を実施するにあたり、日本下水道事業団と仮協定を締結したので、議会の議決を求める。

▼議案第13号 委託変更協定の締結

浄化センター水処理施設建設工事及び城北ポンプ場ほか長寿命化工事の契約について、協定の一部を変更するため、議会の議決を求める。

▼議案第15号 市道路線の認定および変更

柞原西村2号線ほか13路線を市道として認定するなど。

令和2年度関係議案

▼議案第16号 一般会計予算

総額525億円。人件費や扶助費、公債費の合計約254億円、歳出全体の48・4%。投資的経費は、市庁舎等複合施設の整備や丸亀城石垣復旧事業の進捗などから約13億6100万円、前年度比12・3%の増加。経常収支比率は96・1%で前年度に比べ3・1ポイントの改善。

▼議案第17号 国民健康保険特別会計予算

総額123億7700万円。制度の安定的運営に向けた各種施策を積極的に推進する。

▼議案第18号 国民健康保険診療所特別会計予算

総額1億1950万円。本島中学校を活用した診療所の整備に着手するほか、機器の購入などを行う。

▼議案第19号 駐車場特別会計予算

総額1億4820万円。老朽化した手すりやエレベーターの改修工事を行う。

▼議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算

総額15億1800万円。広域連合で運営される後期高齢者医療制度の窓口事務費用など。

▼議案第21号 介護保険特別会計予算

総額90億1400万円。地域包括支援センターと連携し、高齢者が在宅で安心して生活できるよう努める。

▼議案第22号 介護保険サービス事業特別会計予算

総額1億730万円。介護予防サービス利用に係るケアマネ

ジメントを実施する。

▼議案第23号 下水道事業会計予算
総額75億5196万円。ポンプ場の長寿命化、新浄化センターの整備に向け、建設工事を継続する。

▼議案第24号 モーターボート競走事業会計予算
総額871億7612万3000円。GIIレース1回、GIIレースを2回開催予定。

▼議案第25号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
会計年度任用職員の服務の宣誓について、新たな規定を追加する。

▼議案第26号 丸亀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
会計年度任用職員のうち、フルタイムの職員について、公務災害時の補償基礎額を新たに規定する。

▼議案第27号 丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
特別職報酬等審議会の答申に基づき、額の改定を行う。

▼議案第28号 介護保険条例の一部改正

一部拡充した介護保険料の軽減措置を、完全実施とするため所要の改正を行う。

▼議案第29号 健やか子ども基金条例の一部改正
県の新たな基金事業に合わせ、所要の改正を行う。

▼議案第30号 個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第31号 コミュニティセンター条例の一部改正
飯山南コミュニティセンターの新築に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第32号 手数料条例の一部改正
住民基本台帳法の改正に伴い、交付手数料を定める。

▼議案第33号 印鑑条例の一部改正
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、印鑑登録資格の条項に所要の改正を行う。

▼議案第34号 市営住宅設置及び管理条例の一部改正
民法改正に伴う債券関係規定の見直しに合わせ、連帯保証人の廃止など所要の改正を行う。

▼議案第35号 特別会計条例の一部改正
地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき、所要の改正を行う。

▼議案第36号 公共下水道事業特別会計減債基金条例の廃止
地方公営企業法第2条第3項の規定に基づき、本条例を廃止する。

▼議案第37号 産業振興条例の一部改正
用語の追加をはじめとする改正を行う。

▼議案第38号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
消防団員の充実強化を図るため、定年の見直しなど措置を講じる。

▼議案第39号 市立学校条例の一部改正
本島中学校と本島小学校の併設に伴い、住所の変更を行う。

▼議案第40号 市立学校体育施設使用条例の一部改正
併設前に使用していた本島中学校の施設は体育施設としての用途を廃止するため、所要の改正を行う。

▼議案第41号 放課後留守家庭児童会条例の一部改正

施設整備や冬季休業日の短縮に伴い、所要の改正を行う。

▼議案第42号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
みなし支援員にかかる経過措置の年限を延長するなど、所要の改正を行う。

▼議案第43号 監査委員条例及びモーターボート競走事業の設置等に関する条例の一部改正
地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行う。

▼決議案第1号 一般会計予算に対する附帯決議
▼委員会提出議案第1号 子ども条例の制定について

▼議員提出議案第1号 丸亀市議会委員会条例の一部改正について

▼議員提出議案第2号 市長専決処分事項の指定に関する件の一部改正について

▼意見書案第1号 厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

▼決議案第2号 新型コロナウイルス感染症に関する支援等を求める決議

代表質問

代表質問

志政会



機能別消防団員制度とは

Q 自然災害の発生規模は年々大きくなっており、想定が追いついていないのが実情だが、新たに導入される機能別消防団員制度とはどのようなものか。

A 消防長 機能別団員とは特定の職務に限って従事する団員のことで、救命救助講習や音楽隊などイベントなどで活動する予防・広報団員や、地域に精通する事業者による情報収集団員などがある。市では、大規模災害時における後方支援活動を任務とした機能別団員の導入を予定しており、消火や救助活動

質問者

大前 誠治

会派メンバー

武田 孝三・香川 勝
川田 匡文・真鍋 順穂
松永 恭二・横田 隼人
小橋 清信・山本 直久
大前 誠治



の経験が豊富な消防団OBであることを要件としている。

丸亀城の石垣再建は

Q 丸亀市民の心の寄りどころ、丸亀市のシンボルである丸亀城の崩落石垣復旧復興事業。ようやく本格的な工事が開始されたが、市民との約束である令和5年度の完成は図れるのか。また、はらみだしが目立つ北面石垣にはどのような対策をするのか。

A 教育部長 現在予定している工程は、令和2年度中に帯曲輪石垣の解体工事と崩落石材の回収を完了予定。その後は、令和3年度に

帯曲輪石垣の復旧工事、令和4年度から5年度にかけて3の丸石垣の復旧工事を行う。また、来年度は石垣のレーザー測量を行い、どの程度のはらみだしがあるかを確認するとともに、石垣基礎部の地盤調査、安定地盤であるかの確認を行い、石垣が崩落する危険性があると認められれば、早急に立入禁止など安全対策を講じて人的被害を防ぎ、石垣修理や地盤補強などを計画、実施する。

7年間の梶市政について

Q 今回の市政方針作成にあたり、市長は満足されているか。第2次総合計画に沿ってはいるが、目玉となる項目がない。7年前と3年前に作成されたマニフェストは、市政方針のどこに反映されているのか。改めて、どんな丸亀市にしたいのか、市長の考えを。

A 市長 この7年間は人口構造の変化などがあるため、安心・安全の基盤



丸亀城石垣復旧工事

構築を初め、子育て支援と教育環境の充実や健康福祉施策の推進などに全力で取り組んできた。新年度においてもこうした取り組みの着実な推進とさらなる深化に取り組むほか、目下の課題である新庁舎や市民交流活動センターなどの整備と丸亀城の石垣崩落対策に加え、情報技術を活用した行政運営への挑戦など、今やるべきことと未来社会の布石となる取り組みを盛り込み、私の決意として市政方針で述べさせていただいた。こうした積み重ねにより、豊かでくらしやすいまち丸亀を実現していきたい。

新年度の市政を問う！

市民クラブ



市民交流活動センター オープン後の展開は

Q 現在建設中の市民交流活動センターを活用して、どのような協働事業を展開しようとしているのか。また、そのための仕掛けはどうなっているか。具体的な説明を。

A 生活環境部長 市民活動交流の見える化を図りつつ、各種団体のネットワークの形成や中間支援団体の育成、本市コミュニティ活動のPRなど、市役所横という立地条件も生かしながら、さまざまな活動や協働事業を展開していく。また、誰もが気軽に集まり、それぞれの時間

質問者

加藤 正員



会派メンバー

大西 浩・横川 重行
松浦 正武・加藤 正員

を共有できるカフェの整備や閲覧図書の配置、落ちついた家具など居心地のよい滞在空間の創出や小さな子供連れでも利用可能な環境整備など、魅力ある内装空間の創出を予定している。



建設中の市民交流活動センター

特別支援教育支援員の 早急な増員を

Q 現場を見てきたが、特別な支援が必要な子どもは各学校とも相当数おり、支援員が絶対的に不足している。担任だけでは授業が進まず、校長先生や司書の力を借りない通常授業ができないことも多い。人員確保の予算措置が必要だが、市長部局の考えは。

A 総務部長 平成30年度と今年度の予算編成で、特別支援教育支援員の増員を重点的施策と位置づけ、この2年間で6名を増員、現時点では小学校、中学校合わせて44名分の予算を計上している。一方で、特別支援教育支援員を含む会計年度任用職員に係る人件費については、職員課を中心として個別の審査を経て決定しており、必要性や、全体のバランスも踏まえ検討していく必要があるが、現在の本市にとって、新たな財政負担となる人員増加は極めて困難な状況であると考えている。

そこで、県教育委員会や文部科学省にも人的支援や財政支援を要望していきたい。

綾歌森林公園の 整備に向けて

Q 城山、猫山、高見峰からなる「綾歌三山」の登山客が年々ふえている。今年度は市との協働事業としてマウンテンバイク教室も開催した。利用者からの要望を踏まえ、綾歌森林公園の整備計画へとつなげていかなければならないと考えるが、今後の方針を伺う。

A 都市整備部長 以前から整備計画策定の課題となっている綾歌総合運動公園未整備地の利活用については、方針も固まり、整備に向けた準備を進めている。しばらくの間、丸亀城石垣復旧工事に伴う石置き場として使用予定の為、整備完了には時間を要するが、利用者目線で必要とされる整備、活用を進め、すばらしい自然環境を生かした魅力的な公園となるよう努める。

会派を代表する議員が、市長の市政方針、新年度予算、その他市政全般に関することについて質問を行っています。

市民の声

質問者

国方 功夫



会派メンバー

水本 徹雄・国方 功夫
片山 圭之



子育てを支えるまちに

Q 3人目以降の子供の出産に際し、5万円の祝い金を支給する事業が新年度より始まるが、もう一度踏み込んで、多方面から多子家庭を支える方策を考えていただきたいがどうか。

A 市長 同様の事業について他市の状況を確認したところ、紙おむつ購入券の配布や指定ごみ袋無料配布など、さまざまなものがあったが、祝い金という形での支給が最もわかりやすいと考えている。今後にも必要に応じて費用対効果など検討を加え、より手厚い制度の構築を目指

丸亀市保健福祉センター 新年度の利活用は

していきたい。

Q 丸亀市保健福祉センターに係る改修規模と予算について、わかりやすく説明を。

A 健康福祉部長 新年度は現段階で既に不具合や劣化が見られる丸亀ひまわりセンターの屋上防水改修と飯山の空調機改修を行う予定。予算は屋上防水改修に設計業務委託料170万円と工事費1千万円、空調機改修に設計業務委託料430万円と工事費5千万円を計上。

A 教育部長 教育支援センター友遊と少年育成センターを丸亀市保健福祉センター3階に移転する予定。



ひまわりセンター（丸亀市保健福祉センター）

教育支援センター移転にかかる予算は、設計監理等費用で340万円、インターネット等の回線移転費用で3万9千円、移転業務委託料で22万円、電気機械設備等の工事費で1440万円、備品購入費で155万8千円。現在の包括支援センター内を壁で4つ仕切り、照明の位置を見直して学習環境を整えるとともに、学習用タブレット端末などを購入する予定。

また、少年育成センター移転にかかる予算は、電話回線等移設費用4万円、移転業務委託料30万円、電気機械設備などの工事205万円、備品

臨時職員の処遇改善

購入費で17万5千円。プライバシー保護のためのパーテーション設置などを行う予定。

Q 2025年には市の職員も定年が65歳になる。臨時職員を同一賃金、同一労働とすることに異論はないが、財政と行政規模、これからの長期ビジョンを考えると不安が残る。現時点での見通しと分析を伺う。

A 市長公室長 会計年度任用職員にかかる予算は、フルタイム職員の給料及びパートタイム職員の報酬が約13億3400万円、期末手当が約2億7千万円など、総額で約16億5900万円。期末手当の支給等に要する経費については地方交付税措置を講ずるとの報道があるが、会計年度任用職員の賃金水準や期末手当の支給率は自治体によって異なり、詳細は不透明であるため、一層の歳出削減に取り組むとともに、効率的な体制づくりが必要と認識している。

代表質問

公明党



質問者

福部 正人

会派メンバー

福部 正人・内田 俊英



風しん予防接種 同居者への費用助成は

Q 風しんの予防接種については、抗体保有率の低い女性が妊娠を希望する場合、その接種費用を新年度より助成するとのことだが、その対象は。パートナーなど同居者に対象とすることでリスク軽減を見込めると思われるが、市の考えは。

A 健康福祉部長 定期接種の機会がなかった40歳から57歳の男性は、抗体検査やワクチン接種を無料とする追加対策が行われていること、40歳以下の方には無料の定期接種を実施していること

と、また、風しん予防接種を受けたことのない同居者については、県が実施する風しん抗体検査事業の対象者となっていないことを踏まえ、費用助成の対象とすることは難しいと考えている。

スクールサポートスタッフの 利活用について

Q 教員の負担軽減を図るスクールサポートスタッフ。県教育委員会の行った、学校の働き方改革における「効果が大きいと考えられる取り組みベストテン」に同スタッフ配置をはじめとする外部人材の参画が入っていることから有効と思われるが、新年度の配置予定は。

A 教育長 現在小学校に1名配置しており、学

習プリントの印刷、家庭への配付文書の印刷や仕分け、来客対応や電話対応、学校行事や式典等の準備補助などを行っている。新年度も県に対し1名の配置を要望している。今後の増員については有効な取り組みと考えているが、財源の確保の問題もあるため、県や関係部局と協議検討していきたい。

学校体育館に エアコンの設置を

Q 熊本地震では、夜の寒さから体育館を出て車の中で過ごす人が多く、エコノミークラス症候群などの二次災害を引き起こした。また、西日本豪雨では、30度を超える猛暑とも重なり、サウナのような避難所の暑さが課題となった。学校体育館へのエアコン設置は児童生徒のためだけでなく、有事の際の長引く避難生活によって心身の健康を害することのないよう過ごすためにも求められている。本市の目指す「地域

とともに子どもたちを育てる」「災害に強いまちをつくる」観点からも重要かつ喫緊の課題と考えるが、市の方針は。

A 教育部長 学校体育館アリーナへのエアコン

設置は、高圧電源の確保など多額の費用を要するため、早急な整備は難しいが、避難所生活が長期間に及ぶ場合は冷暖房設備のレンタルにて対応することとしている。また、地域活動拠点としての役割については、国、県や他市の動向を見ながら関係部署とも協議し、学校施設長寿命化計画に基づく整備の中で検討していきたい。



学校体育館

13人の議員が 市政を問う

総括質疑

質問者
項目

武田 孝三

①法定外公共物の維持管理体制
②公共交通の充実に向け
て、Maas／モビリティサ
ービスの導入③学校教育施設
整備事業費と留守家庭児童会
施設整備事業費

横田 隼人

①インフルエンザ予防接種費
用②多子世帯出産祝金支給事
業③待機児童対策

横川 重行

①災害対策②丸亀市の人口ピ
ジョン③感染症予防・ウイル
ス対策

香川 勝

①図書館はどのように変化する
のか②子どもの教育の充実③
特定健康診査等の受診率向上

山本 直久

①基金の今後②学校教育施設
整備事業費③観光・交流の促
進④西汐入川周辺地域におけ

る浸水対策⑤再生可能エネルギ
ー導入促進事業費⑥教育費

大西 浩

①ひとり親世帯へ養育費確保支
援策②保育士確保策③子どもの
ゲーム制限④蓄電システム設置
補助⑤ラグビー教室などの開催

真鍋 順穂

①多極分散型コンパクトシテイ
の形成と、多面的機能及び効果が
期待できる交通ネットワークの
確立②新型コロナウイルス対策

小橋 清信

①図書館運営の移管②文化芸術
振興と社会教育③地域コミュニ
ティ、子ども会等の活性化④学
校開放等の所管

三宅 真弓

①猪熊弦一郎現代美術館②体力
テスト

竹田 英司

①インターネット、ゲーム依存
対策②ボートレース事業

東 由美

①中心市街地の将来ビジョン
の構築②働きやすい環境づく
り③学校生活をより快適に過
ごすために

中谷真裕美

①子育て支援施策のあり方②
高齢者の聴覚検査・外出支援
③市民交流活動センター市民
活動支援の体制は④生涯学習
センター取り壊し後の生涯学
習活動

神田 泰孝

①投票率向上を目的とした3
60度VR動画による投票所
体験②2020年ニッカリ青
江展示③お城EXPO④丸亀
城御城印の有効活用⑤四国水
族館との連
携⑥ウイル
ス感染症予
防対策の指
導・手洗い



議会を見に来ませんか

次回の定例会は
6月上旬に開会
予定です。

本市議会では、定例会が3月、6月、9月、
12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時
に開会します。

会議の当日、どなたでも傍聴できます。



法定外公共物の 維持管理

Q



武田孝三議員



市内各所に見られる水路

立地適正化計画にある都市づくりの整備方針には「住宅と農地が調和した田園居住地を形成し、住宅と農地の調和を図る」との記載があるが、法定外公共物（特に水路、ため池）の維持管理をめぐる地域摩擦が生じない対策として、開発事業者と市民への周知は。



A

都市整備部長 一定規模

以上の土地の造成に関しては、開発事業者に対して管理者と協議し、同意を得なければならぬ旨が都市計画法で定められているため、地元水利組合、土地改良区などの同意を得ているかを確認するとともに、財産管理者、水路の利用者などの利便性を損なわないことを条件に同意を行っている。また、

一定規模以上の開発についても地域ごとの取り決めや慣習に沿って十分な協議を重ねるよう指導している。土地開発にかかわる事業について広く市民に周知することは市の業務としてなじまないが、事業者への指導などを通じて、周辺の利害関係者などには十分な説明が行き届くよう取り組んでいる。

インフルエンザ予防接種 費用の軽減を

Q



横田隼人議員



一人でも多くの人に予防接種を

毎年多くの方が命を落とすインフルエンザ。健康福祉部は、平成28年度から毎年2〜3億円余りの予算を残しているが、その中でなぜ、高齢者のインフルエンザ予防接種費用を1400円にするのか。自己負担を千円に戻しても、増額となるのは524万円程度であるが、市の考えは。



A

健康福祉部長 感染症に

対する市民の意識向上や高齢者人口の増加などに伴い、今年度の接種人数は2月末の時点で昨年より約千人増加しており、今後はさらに希望者が増える予想される。感染症予防と安心した市民生活の維持を図ることを目的としており、安定した事業の継続を図ることが優先

されるところと考えている。検討した結果、自己負担額を1400円に設定して本人負担をお願いしているところであり、1000円に戻すことは難しいと考えている。健康を守るために予防接種の周知啓発を推進し、多くの高齢者が予防接種を受けられるよう努める。

新型コロナウイルス感染症による いじめを起こさないために



横川重行議員



正しい知識と正確な情報を

職場や家族に新型コロナウイルス感染者が出たとして差別のような扱いを受けるケースが表面化している。新型コロナウイルスに対応した医師や看護師が職場内外でばい菌扱われる、託児所の受け入れ拒否、患者の転院や受け入れ拒否。新たな問題を引き起こさないために、どのような対策が考えられるか。



A

健康福祉部長 感染症は

人を攻撃する理由に利用されやすいと指摘する専門家もあり、感染症に対する理解や認識が十分でないことによるいじめや差別は起こりやすい状況になると考えられる。偏見や差別を起こさないためには、学校や職場、地域において感染症につ

いて正しい知識を持つこと、正確な情報を把握することが重要となる。文部科学省ではホームページを開設し、学校における日々の指導や注意を促すための情報共有を行っている。本市においても、感染症に関する正しい知識の普及と情報の提供を心がけていく。

新学習指導要領 丸亀市の教育は



香川 勝 議員



新しい学習指導要領

新年度より小学校において全面实施される新学習指導要領は、知徳体にわたる生きる力を子供たちに育むため、何のために学ぶのかという学習の意義を共有し、何ができるようになるのかが明確化された。また、これまでの教育実践の蓄積に基づくアクティブラーニングの実現に向けた授業改善を図ることとされている。また、前文、総則に持続可能な社会の作り手の育成を掲げる新学習指導要領の趣旨を受け、丸亀市教育委員会ではどのように取り組むのか。



A

教育長 市の教育研究所

では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくりを目指し、小中学校の教員が新学習指導要領で教科化された道徳や外国語に絞った授業研究を行っている。また、小学校教育研究会、中学校教育研究会

の教科部会でも、研究主題に主体的・対話的で深い学びの視点を掲げ、授業研究に取り組んでいる。新年度以降は、より一層主体的・対話的で深い学びを展開する授業を推進し、学びの質を高めていきたい。

地域を守る 浸水対策を

Q



山本直久議員



平成23年 台風12号の被害（今津町）

西汐入川周辺地域の浸水対策は十分でないと思われ、県への要望は繰り返し行われているが、県の対応方針では、平成28年の台風18号の潮位をもとに西汐入川の計画高水位の見直し及び必要となる対策を検討し、ポンプ排水による河川水位への影響を確認、水位上昇があれば市が対策を行うこととなった。新年度はフラップゲート設置工事も予定されているが、県と本市の今後の方針はどのような計画か。



A

都市整備部長 河川管理者である県は、西汐入川の計画水位の見直し作業を継続して行っているが、今後は堤防の補強やかさ上げ工事に向け、設計などに着手する予定。また

市では、内水氾濫対策として、

毎秒2トンの排水能力を備えたポンプゲートの整備に向け、国の補助金を活用し進めていく。今後はより被害を軽減するための対策に向け、県との調整、協議を継続していくとともに、必要に応じ県への要望を行っていく。

総括質疑

保育士の 処遇改善を

Q



大西 浩 議員



保育士が元気いっぱい働けるように

昨年、国は待機児童問題を放置したまま保育所等の無償化をスタートした。保育の無償化により待機児童や延長保育がふえ、個々の保育士の負担が増えていないか。過重労働に耐え切れず定年まで働けない保育士が増えていないと聞くと、実態と今後の処遇改善は。



A

こども未来部長 無償化が始まった昨年4月の待機児童は101名で、一昨年4

月の36名から大幅に増加したが、実際に無償化が始まった昨年10月には49名までに減少している。これは、昨年4月の待機児童のうち一定数を占めていた求職活動中の保護者が、3カ月

限定の支給認定期間を経過し、支給認定の継続申請をしなかったためと考えられる。保育士の処遇については、民間保育士に対し月額3千円の賃金上乘せ補助を実施しているほか、会計年度任用職員制度導入による改善がなされるものと考えている。

市民のニーズに沿った 移動手段を

Q



真鍋順穂議員



高齢者等移動手段確保モデル事業

デマンド型乗り合いタクシー、とりわけ自治体に依存しない民活型の同タクシーの導入について、市の考えは。



A

生活環境部長 現在、県内では坂出市やまんのう町において交通空白地域の解消に向け、地域の実情に応じたデマンド型交通が導入されており、本市でもコミュニティバスを補う公共交通の一つとして検討する必要があると考えている。また、自治体に依存しない民活型の乗り合いタクシーについては、民間活力を導入することにより民間事業者がこれまでに培った経営ノウハウを生かし

た、効率的な運行が期待できるとともに、行政の財政的な負担の軽減も図られるため、営利性が確保される有効な手法であると考えられる。

いずれにせよ、デマンド型乗り合いタクシーの導入には地域公共交通会議の場でも協議を行いながら、持続可能な公共交通ネットワークを形成するための手段の一つとして検討していきたい。

地域と行政 今後のあり方は

Q



小橋清信議員

地域コミュニティの方針や計画を明確にし、それに基づく社会教育活動を充実させていくことは、少子高齢化時代を迎えた地域コミュニティをさらに活性化していくキーポイントである。行政は地域の自主性を尊重するという考えにも一理あるが、本当の活性化を願うなら、行政と地域コミュニティの関係性やあり方を再度検討すべきと考え、市の見解は。



A

生活環境部長 市では全てのコミュニティに生涯学習推進員を配置し、地域の抱える諸問題を取り上げた講座などを企画、開催する一方、地域における生涯学習をより推進していくため、推進員を対象とした研修会も開催している。今後は、それぞれの地域課題



地域の特性を活かしたコミュニティ活動を

に沿った、また地域性を生かした生涯学習活動やまちづくり活動を展開するためのアドバイスにつながる研修などをより充実していきたいと考えている。また、社会教育とコミュニティ活動との関連性についても重要なテーマの一つとして議論、再確認する機会を設けたい。

市民の集う 利用しやすい美術館に

Q



三宅真弓議員



猪熊弦一郎現代美術館

猪熊弦一郎現代美術館は、市民からの3億円をはるかに超える支出によって支えられている。その当然の権利として、また、美術館を徹底的に活用する策として、市民には全面的に無料開放してはどうか。



A

市長 観覧料は指定管理料の積算にも組み込まれているため、直ちに無料にするのは難しいが、高校生以下または18歳未満の方や市内在住の65歳以上の方、また各種障害者手帳をお持ちの方は従来どおり無料とするほか、新年度からは子供と保護者の入館料無料デーを設け、展覧会期間中の1日は子供

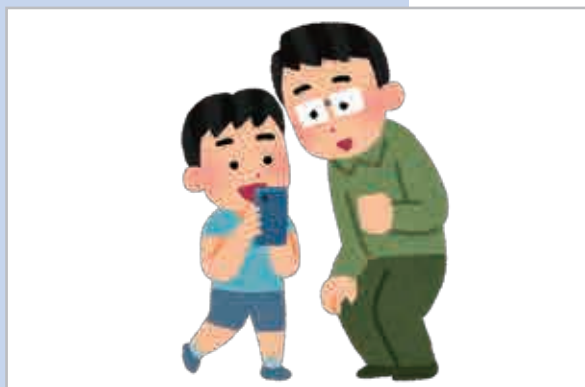
1人につき同伴の保護者など2名の入館料を無料とし、あわせて子供と保護者向けの解説会も開催する予定としている。猪熊画伯の「美術館は心の病院」の理念に沿う美術館を目指し、指定管理者である財団とも協議・連携しながら、今後とも、より効果的な手法を検討していきたい。

インターネットを 未来の糧に

Q



竹田英司議員



ルールを守って楽しく活用！

子どものゲーム依存が問題となっているが、本来規制を行うべき保護者自身がゲーム機の機能や課金システムを把握していない、もしくは把握の仕方さえ分らないという家庭が多いようだ。教育委員会や学校は専門機関などと連携し、様々な事例や成功例からルールづくりの道しるべとなるものを各家庭に提供できないか。



A

教育長 市では、県内でもいち早くゲームやスマートフォン

の危険性について啓発し、実績のある丸亀市PTA連絡協議会と連携して、この問題に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策で延期となっているが、市教育委員会との共催で「子供の未来を考える」

をテーマにスマートフォンの利用に関する合同研修会を予定している。今後も学校、保護者や地域と協力し、適切な情報や話し合いのきっかけを提供するなど、家庭で適切にルールづくりが進められるよう保護者や子供たちへの働きかけを大切にしていきたい。

通学用かばんの自由化は



東 由美 議員

Q

小学生の通学用かばんとして定着しているランドセルだが、重量は重く値段も高価で、親にも子にも負担となっている。リュックサックだと軽量で、安価なものは千円くらいで購入できる。また、GIGAスクール構想に合わせてタブレットを収納することも可能だが、市の見解は。



低学年の児童には重いランドセル

A

教育長 通学用かばんは教育委員会が義務づけているものではなく、小学校で行われる入学説明会などでも特に指示はしていない。教科書やノート、筆記用具などを一つにまとめられること、背負うことにより両手が自由に使えるので安全面でのよいこと、6年間使え、丈夫であることなどから選ばれ

ているものと考えられるが、リュックサックやショルダーバッグに比べて価格が高く重いため、ランドセルについて疑問視する意見も承知している。教育委員会としては、児童・生徒、保護者や学校関係者の意見を聴取するなどしながら、柔軟に対応していきたい。

生涯学習センター取り壊し後の市民の活動場所保障を



中谷真裕美議員

Q

新市民会館の建設地となっている生涯学習センターは、令和3年度に解体となる。現在70を超える生涯学習サークルをはじめ、多くの市民に利用されている施設であり、解体後の生涯学習がどうなるか、市民の関心も高い。生涯学習センターは、いつまで使えるのか。また、解体後の活動場所の保障や施設使用料の減免をどう考えているのか、市の方針を伺う。



丸亀市生涯学習センター（まなびらんど）

A

生活環境部長 生涯学習センターは令和2年度末までの使用を予定しており、それまでに、現在の市庁舎南館を、生涯学習クラブなどの活動場所として改修していく方針である。このほか、今年度完成予

定の「市民交流活動センター」や今後建設していく「新市民会館（仮称・みんなの劇場）」の利用も想定している。使用料については、減免規定を適用する。

できていますか？
正しい手洗い



神田泰孝議員



手洗いでウイルスを撃退！

新型コロナウイルス感染症の流行で、手洗いの重要性が見直されている。手は一見汚れていなくても、石けんと流水を用いてきれいに洗い流す習慣を身につけることが感染対策の基本であり、最も重要な手段と言える。各学校では感染対策として、どのような手洗いの指導を行っているのか。また「感染予防期間(仮)」などと銘打ち、毎年同じ時期に、動画などを活用し、衛生的な手洗いの見える指導を行うことはできないか。



A

教育長 現在各小・中学校では、季節性インフルエンザなどの感染症が流行する前に、動画などを活用した指導を行っている。また、手洗いチェッカーで実際に調べた洗い残しの多い箇所をポスターにし、

手洗い場に掲示するなど、正しい手洗いの啓発も行っている。今後も、感染症の予防対策として衛生的な手洗いが子供たちの生活習慣として定着するよう指導の充実を図っていきたい。

令和2年3月定例会

賛否が分かれた議案の審議結果

議員名 ()内は所属会派	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
			武田 孝三 (志政会)	竹田 英司 (会派無所属)	東 由美 (会派無所属)	中谷真裕美 (会派無所属)	神田 泰孝 (会派無所属)	岡田 剛 (会派無所属)	大西 浩 (市民クラブ)	香川 勝 (志政会)	三宅 真弓 (志政会)	川田 匡文 (志政会)	真鍋 順穂 (志政会)	松永 恭二 (志政会)	多田 光廣 (志政会)	横田 隼人 (志政会)	小橋 清信 (志政会)	横川 重行 (市民クラブ)	松浦 正武 (市民クラブ)	加藤 正真 (市民クラブ)	山本 直久 (志政会)	大前 誠治 (志政会)	福部 正人 (公明党)	内田 俊英 (公明党)	水本 徹雄 (市民の声)	国方 功夫 (市民の声)	片山 圭之 (市民の声)
議案第16号	令和2年度 一般会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×
議案第24号	令和2年度 モーターボート競走事業会計予算	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
議案第27号	丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○		×	×	×
決議案第1号	議案第16号「令和2年度 一般会計予算」に対する附帯決議	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×
請願第2号	介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善等を求める意見書採択を求める請願	不採択	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		×	×	×
請願第3号	日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願	不採択	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		×	×	×
動議	市議会議員の不当要求疑惑等に関する調査特別委員会に100条調査権の委任を求める動議	可決	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×		×	-	×

○は賛成、×は反対、-は除斥とした者です。

※上記以外の議案はすべて全会一致で原案を可決しました。

※議会だより第79号P18「令和元年12月定例会 賛否が分かれた議案の審議結果」において、欠席していた国方功夫議員の賛否を誤って記載しておりました。訂正してお詫び申し上げます。

委員会審査

各委員会の議案審査では、次のような質疑応答がありました。

教育民生委員会

■審査した議案

議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号及び請願第1号、請願第2号

主な質疑

Q委員 新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校休校に伴い、青い鳥教室の受け入れを拡大しているが、条例は対応しているか。

A教育委員会 青い鳥教室の開室時間は、教育委員会が必要と認めるときは変更することができると規定されており、その規定を適用している。

Q委員 県の子育て支援基金事業が形を変えて3年間実施される。それに伴い3年間延長する健やか子ども基金条例で、新たな子育て支援事業は行うのか。

A子ども未来部 新規事業は行

わず、これまで実施してきた事業を継続する予定である。

審査結果

議案はすべて原案可決。請願第1号は趣旨採択、請願第2号は不採択。

都市環境委員会

■審査した議案

議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号

主な質疑

Q委員 飯山南コミュニティセンターの使用料について、多目的室や調理室など以前と異なる使用料の部屋がある理由は。

A生活環境部 多目的室は以前の集会所よりも一部屋あたりの面積が狭いため、使用料が安価となる。また、調理室については調理台が一台増え、面積も広くなったため使用料を増額した。

A委員 コミュニティ構成団体に使用料の減免措置等はあるのか。

Q生活環境部 構成団体は使用料免除とし、冷暖房費用についても徴収しない。

審査結果

議案はすべて原案可決。

総務委員会

■審査した議案

議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第38号、議案第43号及び請願第3号

主な質疑

Q委員 機能別消防団員の具体的な役割は。

A消防本部 大規模災害時など基本団員だけでは対応できない場合に、災害状況の収集・報告、地域住民への伝達、避難誘導や安否確認などを行う。

Q委員 議員報酬の引き上げに

関し、特別職報酬等審議会の開催回数及び審議内容は。

A市長公室 令和元年11月14日に第1回目の会議を開催し、本市の財政状況や類似団体、政務活動費、議員定数の状況など、これまでの経緯説明を行い、十分な審議を行っていた。合計3回の審議を経て、本年1月21日に議員報酬額を引き上げることが適当であるとの旨の答申が提出された。

審査結果

議案はすべて原案可決、請願は不採択。

予算特別委員会

■審査した議案

議案第16号、第24号の9議案

主な質疑

●健康福祉部

Q高齢者インフルエンザ予防接種にかかる自己負担額を増額する理由は。

A高齢者インフルエンザ予防接種は他の予防接種に比べて地方交付税措置が低い中、増税に伴

う委託料の増額や接種希望者の増加があり、今後の安定的な事業運営を図るためである。

●教育部

Q 学習用パソコンの整備状況と今後の予定は。

A これまでに、全小中学校でパソコン800台、タブレット500台を整備済である。今後、一人一台となるよう、令和5年度までに約9千台を整備したい。

●会計課

Q 使用料として釣銭機借上料が新たに計上されている理由は。

A 新庁舎移転後、百十四銀行が派出窓口となることに伴い、3時以降の収納金事務を会計課で行うこととなるためである。

●都市整備部

Q 中心市街地の整備はどのような考えで進めていくのか。

A 大手町4街区の公共投資を集中的に行い、その効果を商店街や駅前のにぎわいづくりに向けることが重要であると認識している。

●こども未来部

Q 城北こども園ではまだ多くの子どもを受入れることが可能なのに、西幼稚園を新たにこども

園として建て替える必要があるのか。

A 保育ニーズは今後増えると予想されるため、中央保育所と西幼稚園をこども園として統合することで現在の施設定員を確保する必要がある。城北こども園は、5年後の土居保育所との統合により、定員が満たされる。

●ボートレース事業局

Q 新年度増額予算の根拠は。

A GIIモーターボート大賞の開催や、電話投票の売上の伸びを踏まえたものである。

●生活環境部

Q コミュニティ自治会は、本来の自治会とは性質が異なるが、川西地区コミュニティ自治会への補助金交付状況は。

A 補助金額は、16万6200円。自治会を存続させ、加入者を増やしていく過程としてコミュニティ自治会という形式を認め、本来の自治会としての機能を持たせている。

●市長公室

Q 地方創生総合戦略推進事業費に新しく結婚新生活支援事業補助金が創設されるが、取り組み内容は。

A 新生活のスタートに必要な経

費の一部を支援することで、婚姻の後押しと少子化対策に寄与することを目的としている。対象は夫婦ともに婚姻日の年齢が34歳以下、夫婦合計所得が340万円以下など。引越越し費用や新居の家賃など30万円を上限に補助する。

●産業文化部

Q 市単独で実施する6次産業化推進事業の取り組み内容は。

A これまでの定住自立圏域で取り組んできた生産者、加工及び流通・販売各事業者とのマッチング交流会を継続するとともに、新商品の開発など今後も農業の6次産業化を図っていく。

●消防本部

Q 機能別消防団員の定年を延長し、基本団員として活動する考えは。

A 指揮命令系統の交代と人材育成を、十分な支援のもとで図るため、機能別消防団員制度を活用していきたい。

●総務部

Q 中期財政フレームと比較して、基金残高の減り方が早いのはなぜか。

A 投資的経費に加え、指定管理料の値上げや市民交流活動セン

ター準備資金など臨時的経費が要因と考える。

●議会事務局

Q 災害時におけるタブレット端末の活用の考えは。

A 議長を中心に、各会派会長による協議の上、タブレット端末末を利用した連絡等適宜対応したい。

審査結果

議案第16号は否決、その他の議案は可決。

市議会議員の

不当要求疑惑等に関する調査特別委員会を設置

徳田善紀副市長より内部告発のあった、国方功夫議員による不当要求疑惑などについての調査を行うため、市議会に特別委員会を設置しました。なお、この委員会には地方自治法第100条に基づく権限が委任されています。

中谷真裕美 ○岡田 剛

◎真鍋 順穂 横田 隼人

加藤 正員 大前 誠治

福部 正人 水本 徹雄

(◎委員長 ○副委員長)

新型コロナウイルス感染症に関する支援等を求める決議
及び令和2年度丸亀市一般会計予算に対する附帯決議可決

定例会最終日に審議され、賛成多数で可決しました。

決議

世界各地で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対し、我が国においても対策本部を設け、関係省庁が鋭意取り組んでいるところであるが、本市においても、市民の安心・安全を確保するため、国や県からの迅速かつ適切な情報提供のもと、市民の不安解消に努めるとともに、国の経済対策等を待つことなく、固定資産税をはじめとする税金面での猶予措置等、市としてでき得る施策を時期を失することなく講ずるよう強く求める。

附帯決議

①高齢者インフルエンザ予防接種

種委託料は、毎年多くの方がインフルエンザで亡くなっている現状を踏まえ、高齢者施策の一環として本人負担額を軽減するよう強く求める。

②城東小学校長寿命化改修事業費は、関係者や地域住民の理解が得られているとはいえない。当該地域の特性を十分に踏まえたうえで協議を重ね、進めることを強く求める。

《附帯決議とは》

議決にあたり、附随的に付けられる意見または要望のこと。対象となる議案の可否だけでは議会としての意見が十分に伝わらないと判断した場合、附帯決議をもって議会の意思を表明することがあります。

新議長に山本直久議員を選出

3月定例会最終日、田俊英議長から辞職願が提出され、選挙の結果、山本直久議員が議長に選出されました。



山本直久新議長

議長選挙結果

◎山本 直久	15票
三宅 真弓	3票
中谷真裕美	1票
無効票	6票

決議・質疑・討論

令和元年度関係議案に対する
質疑

Q横田議員 道路整備事業費にかかる国の交付金に、要望額を大幅に下回ったもの、上回ったものがある理由は。

A都市整備部長 市道原田金倉線整備に充てた社会資本整備総合交付金は、不足分を追加要望したが、国からの配分はなく、一方、市道南三浦上分線整備に充てた防災・安全交付金は、追加要望額を上回る配分があった。来年度は市道原田金倉線整備を防災・安全交付金の対象として、予算確保に取り組む。

Q中谷議員 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費の市の負担額や事業内容は。

A教育部長 端末整備の予算を現在の児童・生徒数（約9千人）で試算すると、市の負担額は約1億3500万円。また、端末整備をリースにした場合、市単独の負担額は1年目が900万円、2年目が1800万円、3年目から5年目が年間2700万円となる見込。その他、充電用キャビネットや校内LANの整備を予定している。

令和元年度関係議案に対する
討論

《反対討論》 中谷真裕美
議案第1号 一般会計補正予算（第5号）

理由 現場に不足しているのはパソコンでなく教員だと考えるため反対する。

令和2年度関係議案に対する
討論

議案第16号

《反対討論》 中谷真裕美

理由 職員、ごみ収集車とも不足がない中、民間委託することにより合理性を感じないなどの理由により反対する。

《賛成討論》 横田 隼人

理由 是正を求める点はあるが、予算執行段階の工夫で改善できるものと考えため、賛成する。

議案第24号

《反対討論》 中谷真裕美

理由 若者のギャングブルに対するハードルを低くする宣伝方法に賛同できないため、反対する。

議案第27号

《反対討論》 水本 徹雄

理由 議員のみが引き上げ対象

であり、また、感染症対策で市民生活の圧迫が免れない状況であるため、反対する。

《反対討論》 中谷真裕美

理由 予算全体を前年度比5%マイナスシーリングとする中で、議員報酬値上げに、反対する。

《賛成討論》 横田 隼人

理由 引き上げは特別職報酬等審議会の決定であり、報酬の取扱い方を今後検討することも可能であるため、賛成する。

《賛成討論》 東 由美

理由 市長が諮問した特別職報酬等審議会において研究・審議を重ねた上に出された総合的に判断した結果であるため、賛成する。

討論

令和2年度関係請願に対する

請願第2号の採択を求める討論

理由 介護現場の崩壊を防ぎ、

高齢者の尊厳を守ることができると考えるため、賛成する。

請願第3号の採択を求める討論

理由 被爆者の苦難を思うと、

どのような名目であれ、核兵器廃絶に向け努力すべきと考えるため、賛成する。

請願審査結果

請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入へ「公的助成」の実施を求める請願

年金者組合丸亀支部

支部長 高木 國廣

●請願の趣旨

入れ歯や白内障治療の眼内レンズなど、加齢に伴う障がいや疾病への公的補助(保険適用)が実施されているが、加齢性難聴者の補聴器については全額自己負担となっている。市として高齢者の社会参加や健康増進にもつながる公的助成制度創設を求める。

●議会の意見及び審査結果

趣旨採択

請願第2号 介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善等を求める意見書採択を求める請願

香川医療生活協同組合

堀 繁

●請願の趣旨

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会は、一部の施設入所者の食費負担を月2万円増額する内容を含む意見書をまとめた。サービスの抑制や負担増につながる制度改正を行わず、介護

報酬や介護従事者賃金の引き上げ、介護基盤の維持・向上及び介護現場の抜本的労働条件の改善に努めることを求める。

●議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

請願第3号 日本政府に「核兵器禁止条約の調印・批准をすることを求める」意見書採択を求める請願

香川県原爆被害者の会
会長 好井 敏彦

●議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

意見書

3月定例会で可決した意見書を送付しました。

厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

昨年9月、厚生労働省は「再編統合について特に議論が必要」とされる公立・公的病院424病院のリストを公表し、本年1月には、対象を440病院に修正したリストと民間病院の診療実績データを県に提供した。これは、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることを一層困難にするものであり、医療従事者の不安を増大させ、人員不足を加速させるものと考えられる。

そこで、県内4病院を含む440病院のリストと、国の求める「再検証」を白紙撤回すること、また、国の責任において医師・看護師などの確保を進め、財源措置を講じることを求める意見書を内閣総理大臣および厚生労働大臣へ提出した。

●請願の趣旨
筆頭代表理事 松永 始

「核兵器禁止条約」は122か国の賛成を得て採択されたが、政府は核保有国に同調して反対票を投じ、採択されても調印も批准もしないと明言した。日本は戦争被爆国として核兵器の廃絶を支持し、積極的に推進すべきと考えるため、条約に真剣に努力するよう意見書を提出することを求める。

●議会の意見及び審査結果

採択を求める討論 中谷真裕美
不採択

子ども条例が制定されました！



▲子ども条例
全文はこちら

教育民生委員会が提案した「子ども条例」が、3月議会で可決されました。



なぜつくるの？

人口減少、少子高齢化など様々な社会問題が生じる中、子どもや子育て・教育を取り巻く環境は厳しさを増しています。

未来を担う子どもたちは私たちの宝であり、その宝を輝かせるための環境を整えることは、私たちが取り組むべき最重要課題です。

そのために私たちが心がけること、担う役割などを定め、「子どもたちが健やかに育つまち丸亀」の実現を目指し、この条例を制定しました。



内容は？

13条の条文で構成されています。

第1条 目的	第8条 事業者の役割
第2条 定義	第9条 市の役割
第3条 基本理念	第10条 相談体制
第4条 子どもの権利等	第11条 推進計画
第5条 家庭の役割	第12条 推進会議
第6条 学校等の役割	第13条 その他
第7条 地域の役割	



私たちに影響はあるの？

この条例は、市民に特別な義務を課したり、罰則を設けたりするものではありません。

この条例の理念をご理解いただき、市や関係者と連携しながら、一人ひとりが役割を担い、「子どもたちが健やかに育つまち丸亀」の実現をみんなで目指していくものです。



私たちに求めるものは？

この条例の目的は、自分たちの権利を尊重されることで、子ども自身が、他者を尊重する心を育んでいくことにあります。

同時に、子どもの社会性を育てることを「大人の役割」としており、子どもの権利を守るだけではなく、子どもが社会の一員として成長していくことを、社会全体で支えることを目的としています。

編集後記

「治に居て乱を忘れず」古代中国の書物「易経」の名言で、「平和な世にいても万一のときに備えることを怠らない」という意味だそうです。

平成の大災害「阪神淡路大震災」「新潟中越地震」「東日本大震災」と「福島原発事故」「広島土砂災害」「熊本地震」「九州北部豪雨」「西日本豪雨」に続き、令和では世界中に感染が拡大した「新型コロナウイルス」。容赦なく私たちを襲ってきました。

このような異常な気象・環境にあっても比較的被害の少ない丸亀市ですが、有事の時のために日頃から「治に居て乱を忘れず」何より議会と行政がワンチームとなり、市民の皆さまと一緒に危機意識を維持し、心の備えをしておくことが肝要だと改めて思う次第です。

また、そのように努めてまいりますので、今年度も何卒よろしくお願いいたします。

広報広聴委員 東 由美